



お知らせ

●廃棄物・リサイクル対策課を新設

■市廃棄物・リサイクル対策課
(☎857の0851、福岡町1の8、☎2428)

目的は市環境部で市民の皆さんに直接的にかかわる業務を一元管理・推進するため、主な業務内容として、リターン推進委員、ごみステーション、資源集団回収、生ごみ処理機、多量排出事業者、廃棄物処理業の許可などに関する事

●廃棄物に関する届出書の提出を

■市廃棄物・リサイクル対策課

種類①PCB廃棄物を保管している事業者の保管状況届出書(2通)②産業廃棄物を他者に委託し、産業廃棄物管理票を交付した事業者の報告書。前年度の産業廃棄物が千(特別管理産業廃棄物は50)以上の事業者は、(特別管理)産業廃棄物処理計画実施状況報告書も 提出先

●同課 提出期限は6月30日(必着)

●引っ越しなどで廃棄物が出る時はご注意ください

■市廃棄物・リサイクル対策課

引っ越しなどで廃棄物が出る時は、できるだけ事前にごみの収集日に出してください。当日に廃棄物が出た場合は、直接クリーンセンターに搬入するか、一般廃棄物処理業の許可を受けている業者に処分依頼を。許可を受けていない業者へは依頼できません。

●空き缶などのポイ捨て防止、緑化の推進にご協力を

■市環境部総務課(☎6520)

市では、平成6年に「佐世保市空き缶等の散乱防止及び緑化の推進に関する条例」を制定。各小学校区から選出された散乱防止・緑化推進員の皆さんの協力などにより、空き缶、たばこの吸い殻などの散乱防止と緑化推進に努めています。また、自動販売機の設置者には、回収容器的設置と、適正な管理を義務付けて

います。

●空き缶回収キャンペーンと市民大清掃

■市環境部総務課

6月は環境月間であることから、県下一斉に空き缶回収キャンペーンが実施されます。本市では、7月13日に、ボランティアによる中心市街地のごみ回収と、各町内会による市内一斉清掃が行われます。

●違法な貸金業者にご用心

■市消費生活センター(☎2591)

ガードレール広告などを見て、連絡先が携帯電話である無登録の貸金業者から借入れ、違法な高金利を請求される被害が多発しています。

●身に覚えのない出会い系サイトの料金を請求されたら

■市消費生活センター

業者から身に覚えのない携帯電話などの利用料を請求されたら次のことに注意を▼請求には応じない▼業者から脅迫などを受けたときには警察へ▼住所・氏名などの個人情報漏らさない

●計量器をチェックします(5月分)

■市消費生活センター(☎2592)

とき5月23日10時 ところ市役所納税課

●市内の地価をお見せしています

■市役所用地課

ところ市役所6階・行政資料閲覧コーナーと各支所、市立図書館 内容①公示価格(地価公示法により国土交通省が1月1日現在で調べ、公示したもの)②標準価格(国土利用計画法により、県知事が7月1日現在で調べ、告示したもの)。土地利用現況別に約百三十力所を選び、不動産鑑定士の評価を基に1平方メートル当たりの価格で表示しています。

●市街化調整区域の地区計画制度運用基準の説明会

■市役所都市計画課

とき5月31日13時~15時 ところ市役所都市計画課 内容市街化調整区域でも一定の条件を満たせば、開発許可を受けることができるようになったことなどについて

●平成14年度市営住宅応募状況

■市役所住宅課

人権教育のための国連10年・佐世保市行動計画 教職員に対する人権教育 幼児・児童・生徒の教育に携わる者は、子どもの人権を尊重し、人権・同和教育の推進を果たす役割を担っています。今後とも教職員に対して、同和教育講演会の開催や各種研修により、人権・同和教育を推進していきます。

日程①13日、東浜1相自治会館 ②14日、西天神第2集会場 ③16日、千代町・競輪場 ④19日、若葉町1相公民館 ⑤23日、戸尾町公会堂 ⑥26日、体育文化館 ⑦27日、山紙町公民館 ⑧28日、東小佐世保町公民館 ⑨22、29日、6月2日、市消費生活センター 時間①⑧13時30分~15時30分、⑨8時30分~17時

●無料出張相談のご利用を

■市役所市民相談室

とき、ところ5月22日10時~15時、東部住民センター 5月23日10時~15時、相浦支所 相談内容行政や年金など(秘密厳守) ※5月19日~25日は行政相談週間です。

●暴力被害は、迷わずご相談を

県暴力追放県民会議(☎095・825・0893)、県警察本部暴力追放テレホン(☎095・822・0007)、最寄りの警察

●香の全国交通安全運動

■市役所交通安全対策課

期間5月11日~20日 スローガン「気をつけて、道路にふみだす。その一歩」重点目標子供と高齢者の歩行中、自転車乗車中の交通事故防止▼シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底▼飲酒運転等悪質・危険な運転の追放

空家補充充分募集戸数百二十戸に対し、応募数一千十▼新築(赤崎住宅、泉福寺住宅)募集戸数12戸に対し、応募数一七六▼建て替えによる移転や災害などの特別な理由で入居した戸数(特定入居)70戸



●孤田洞穴発掘調査の報告書を配布

■市教育委員会社会教育課

電話が、はがきでお申し込みください 申込期間6月2日~13日 配布数50部(応募多数の場合は抽選し、結果ははがきで連絡します。)

●少年補導委員会をご存知ですか

■市青少年教育センター(☎0781)

本市教育委員会が委嘱した二百人に、子どもたちの非行防止や健全な成長のため市内12地区を見回り、ご指導いただいています。

●6月1日~7日は水道週間

■水道局総務課(☎1151)

本市にとって水資源の確保は重要な課題です。水の有効利用と石木ダム建設促進にご協力を。

●平成13年改正法に伴い、戦傷病者等の妻に対する特別給付金を支給

■市役所市民生活課

受付期限平成16年9月30日 ※申請書類は同課で配布中です。

●国民年金保険料は納期内に納付を

■佐世保社会保険事務所(☎1148)

毎月の国民年金保険料の納期限は、翌月末日です。納付には、便利な口座振替のご利用を。

●国保の変更届けは2週間以内に

■市役所戸籍年金課

転入、転出、健康保険の種類や記載事項に変更があったら、世帯主が戸籍年金課各支所で手続きを。ほかの健康保険に加入しても、国保をやめる手続きをしていないと、保険税を二重に支払う恐れがあります。国保への加入手続きが遅れると、最高3年前までさかのぼって国保税を納めることになります。

●出産費資金貸付制度のご利用を

■市役所国民健康保険課

被保険者の出産費用を出産前に貸し付け、出産後の出産育児一時金で貸付金を償還する制度です。貸し付け限度額24万円 対象市国民健康保険の出産育児一時金の支給が見

込まれる人で出産予定日まで1カ月以内の被保険者か、妊娠4カ月以上で医療機関などから費用を請求された被保険者がいる世帯

●市県民税の減税を実施

■市役所市民税課

定率減税で市県民税所得割額の15%相当額(上限4万円)を減税します。

●災害などで固定資産に被害を受けたときは

■市役所資産課

資産価格の2割以上の被害を受けたときは、固定資産税などを減免できる場合があります。

●軽自動車税の納付書を送付します

■市役所資産課

5月中旬に納付書を送付します。6月2日までに金融機関で納付を。

●5月は軽自動車税、固定資産税第1期分納付月です

■市役所納税課

納付には、便利な口座振替や納税組合をご利用ください。

●電話加入権を公売します

■市役所納税課